

令和3年度春季子どもクラブ募集要項

1. 利用対象者	広島大学に勤務する教職員(契約職員・非常勤職員含む)
2. 対象児童	昼間に保護者が就業、介護等により家庭にいないことが常態となる、小学1年生～6年生※。 ※利用日の属する年度における学年を指します。(6年生(新中学1年生)は3月31日まで、新1年生(旧未就学児)は4月1日から利用可能です。)
3. 開設場所	東広島地区：東広島キャンパス内 広島地区：霞キャンパス内 ※勤務場所に限らず、通いやすい地区を利用することができます。
4. 開設期間	東広島地区：令和4年3月28日(月)～令和4年4月7日(木)の平日 広島地区：令和4年3月28日(月)～令和4年4月6日(水)の平日
5. 開設時間	8:00 開室, 19:00 閉室
6. 定員 (1日あたり)	東広島地区:20名程度 広島地区:30名程度
7. 保育料金	児童一人あたり 1日 1,500円 ・おやつ代を含みます。 ・昼食は含みませんので、弁当の利用を希望される場合は別途有料にて提供します。
8. 入会条件	『広島県PTA連合会 小・中学生総合保障制度』などの <u>保険に加入していること</u> 。 ※物品を損壊の場合や他人に怪我をさせて補償が必要になった場合に、ご加入の保険で対応いただきます。これらの保険に未加入の場合は、個別に保険会社にお問い合わせの上、必ず加入してください。
9. 入会手続き	①「入会申込書」を記入の上、メール又は学内便で男女共同参画推進室に提出 申込期限 令和4年3月4日(金) 17:00 必着 ※入会申込書は男女共同参画推進室のHPからダウンロードしてください。 ※各日、予約制のため、入会申込書の該当欄で、希望する利用日を選択してください。 ※ 募集期間中に発送された学内便でも、期限を過ぎて到着したものは受付できません。 特に、広島地区からの学内便は、月・水・金の週3回の搬送となっていますので、期限直前に学内便で提出される場合はご連絡ください。 ②入会可否の連絡(3月11日(金)頃を予定) 入会が許可された申込者宛に、入会許可書をメールにて送付します。 ③保育料金の支払い 原則4月支給分給与から天引きとします。
10. 注意事項	・入会許可書が発行された時点で、許可を受けた日数分の保育料金を納入する義務が生じます。 ・入会許可書発行後の入会取り下げは受付できません。 ・入会許可書発行後の当初の利用予定日の変更に伴う、 <u>保育料金の減額・返金はいりません。</u> ・定員に余裕がある場合に限り、利用日の振替・追加は可能です。増加日数分の保育料金は原則5月支給分給与から天引きとします。 ・保護者又は児童が、子どもクラブ利用の手引きに記載された事項、もしくは、保育担当者の指示に従わない場合は、利用の一時停止、あるいは、途中で入会許可を取り消すことがあります。なお、その場合も <u>保育料金の減額・返金はいりません。</u> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の状況により、開設をしない、または、開設期間を変更する場合がございます。

【申込み・問合せ先】

広島大学男女共同参画推進室

担当: 藤田(内線) 東広島 4355

syokuin-sen@office.hiroshima-u.ac.jp